事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日本獣医師会
専務理事　　伏 見 啓 二

マイクロチップ装着等の義務化に係る自治体向けＱ＆Ａ（第８版）について

このたび、令和８年 10 月 23 日付け事務連絡により環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から別紙のとおり「マイクロチップの装着等の義務化に係る自治体向けＱ＆Ａ（第８版)」を作成し、都道府県及び政令指定都市あてに通知した旨、本会に情報提供がありましたのでお知らせします。

貴会関係者への周知方、よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先
公益社団法人　日 本 獣 医 師 会
事業担当：猪俣・中村
TEL:03-3475-1601
E-mail: inomata@nichiju.or.jp